

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	・健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第3次）素案 ・村上市歯科保健計画（第3次）素案		
意見募集期間	自：令和6年1月16日 至：令和6年2月5日	担当課局	保健医療課
案件の概要	健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画は、本市が目指す健康づくり活動や食育推進の基本的な方向性を示すものです。また、村上市歯科保健計画は、健康むらかみ21計画の分野別計画として、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、策定するものです。		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>1. 健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画（第3次）素案</p> <p>国の「21世紀における国民の健康づくり運動（健康日本21（第三次）」に基づき、市民の「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の実現を目指して、健康を増進し、病気の発症を予防するために策定するものです。</p> <p>現計画の計画期間が終了することに伴い、その評価を踏まえ、健康増進の観点を踏まえた取組を推進するため、次期計画を策定するものです。計画期間は、令和6年度から令和17年度の12年間であり、令和12年度に中間評価を行い、計画の達成状況や社会情勢の変化などを踏まえた改定を行います。</p> <p>2. 村上市歯科保健計画（第3次）素案</p> <p>本計画は、上記計画の分野別計画であり、国が示した「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」と現計画の実施から得られた成果や課題を基に、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するため、策定するものです。「生涯自分の歯でしっかりかんで食べられる」を目標とし、「歯と口腔の健康に関する知識の普及啓発」、「むし歯・歯周疾患予防のための生活習慣の習得」、「口腔機能の健全な育成と維持・向上」、「かかりつけ歯科医を持ち定期歯科健診の定着を図る」ことで、歯と口腔の健康づくりを推進します。</p> <p>現計画の計画期間が終了することに伴い、次期計画を策定するものです。計画期間は、1と同様です。</p>		
今後の予定	1月16日～2月5日	パブリックコメント受付	
	2月29日	第3回健康づくり推進対策委員会	
	3月上旬	市長に計画案を答申	
		パブリックコメント結果の公表	
	3月下旬	計画公表	
備考			